九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

藤原兼輔伝考（二）

工藤, 重矩
九州大学大学院博士課程

https://doi.org/10.15017/12174

出版情報：語文研究. 33, pp.13-25, 1972-05-31. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

藤原兼輔伝考（二）

工藤重矩

四　兼輔の交遊

先に発表した「藤原兼輔伝考（一）」では、参議就任（延喜二一年）以前における事跡について、定方との関係、宮廷での活動を中心に述べた。[1] 本稿はそれについで同時期での周辺的人物との交遊について述べようとする。

既に、兼輔の交遊については藤岡忠美氏により、兼輔中心の「小世界」の存在とその和歌史的意義とが指摘されていて、[2] いわゆる「兼輔サロン」として、その性格には若干の疑問は持たれつつも、[3] その存在自体はほぼ通説となっている。本稿では、結論としては、これを否定することになるが、論述の過程でしばしば唐突に「兼輔サロン」を云々しているのは、その説を無視しては進めないからである。初めにお断わりしておく。

期間としては参議以後のものをも少しく含むけれども、多くはそれ以前のことである。参議以後の定方との交渉、晩年の忠平との関係等については、次稿に譲って触れない。

「兼輔集」「後撰集」「大和物語」等に見える人物はかなり多彩で、兼輔の交渉の在り方を、また延喜期における歌壇的位置を示唆しているように思われる。以下、その一人一人についてほぼ官位順に検討を加えていく。

敦慶親王・敦実親王　共に宇多天皇の皇子で母后は醍醐天皇と同じ藤原胤子。胤子は兼輔の従姉妹である。

良房―基経―仲平
良門―利基―兼輔―清正（兼輔室）
高藤―定方―女子
胤子―醍醐帝
敦慶親王
敦実親王

敦慶親王は中務卿、式部卿などを勤めて、延長八年二月二八日に薨じている。「兼輔集」等に故親王を偲ぶ定方との贈答歌が有るが、それは直接には兼輔と親王との交渉を示さないとしても、生前かなり親しい交渉のあったことを前提として理解すべきことを要求するようである。「大和物語」七一段に

故式部卿の宮うせたまひける時は、きさらぎのつごもり、花のさかりになんありける。堤の中納言のよみたまひける、

さきにほひかぜまつほどの山桜人の世よりは久しかりけり

三条の右のおとゞの御かへし

春々の花はちるともさきぬべしまたあひがたき人の世ぞうき

（日本古典文学大系）

とあるのは血縁を失った悲しみによる。

敦実親王は兄親王の薨後、その官を襲って式部卿となったようである。[4]

こしきぶ卿すみたまひし四条の宮にて、いまの式部卿はじめたまひけるひいまのとあるは入道のなり

きみがなもみやもむかしのしかながらかはれるものはとしにぞありける

（兼輔集　一〇一）[5]

式部卿という官名も、四条の宮も、なき親王が式部卿を拝命された時と同じだが……と、新らたに式部卿に任ぜられた敦実親王を見ての詠である。露わな祝い言でなく、しみじみとした感慨をめでたい席で歌いえたのは、血縁であることに依るのであろう。但し、当然のことながら、兼輔が式部卿の宮に伺候しているのであって、親王が兼輔邸を訪れているのではない。

「大和物語」二九段に、「故式部卿の宮に、三条の右のおとゞ、異上達部など類してまいりて、碁うち御あそびなどし給て、夜ふけぬれば、これかれ酔ひ給ひて、ものがたりし」たという話が伝えられている。このような機会には兼輔も参加することもあったであろう。

両親王との交遊を伝えるものは右の如くであるが、血縁・姻戚関係を軸としたもので、親王が兼輔邸を訪れるのではなく、兼輔が親王の許に伺候する態のものである。両親王が時の天皇の弟宮であり、岳父定方の甥であってみれば、それは当然のことである。

藤原仲平　基経の男。時平の弟、忠平の兄。延喜八年参議（三四才）。同十七年中納言。延長五年大納言。承平三年右大臣（五九才）。承平七年左大臣。天慶八年薨（七一才）。枇杷殿と号された。

枇杷殿にまでたりければ、昔物語し給ふとて北面によび合せて、ふるごと・（御）もありける中に

いにしへのことかたらへば時鳥いかにしてかは（りてか（桂・六））古声のする

（兼輔集　統国歌大観本一六二四一）

諸本間の異同が大きい。西本願寺本（以下西本と略す）は、「はやうあひしれりける人の、ものがたりなどしける程に、郭公の鳴ければ」と、人名・場所を明示しない。これと同系統の類従本にはこの歌が無い。桂宮本では、「びはどの、きたのかたにたいめんして、ものがたりきこゆるほどに、ほと、ぎすのなけば」と、相手を仲平の北方としている。「古今和歌六帖」物がたりに作者名不記で出る。

歌仙家集本系にせよ桂宮本にせよ、兼輔が枇杷殿に参上している点では同じなのだが、桂宮本は「北方」と対面しているこ

とになっていて、その歌からしても穏やかでない。歌仙家集本の形が崩れ改められたものであろうか。仮りに、仲平を相手と考えれば、かなり親しい間柄であったといえる。そのことは以下に見る歌からもいえる。

むめのはなおもしろかりけるをみにとて、びはどのにおはしたりけるに

やどちかくにほはざりせばむめのはなかぜのたよりにきみをみましや

（兼輔集　五）

類従本は西本にほぼ同じだが、歌仙家集本では、「梅の花おもしろかりけるとて、人の来たりければ」とあり、左注に、「そのまらうどは右のおとゞなり」とする。桂宮本は、「かけたるつかさにてのころ、そのつかさのひとむめのはなのもとちかくゐたるに」とあり、「続後撰集」春上（五〇）では「題しらず」として採られている。

西本系では枇杷殿に兼輔が参候し、歌仙家集本系では右大臣が兼輔邸（明記しないがそうであろう）を訪れたことになり、桂宮本では同僚がおそらくは兼輔邸に来たことになっている。

西本の場合、歌は明らかに宿の主人の詠だから、兼輔の歌ではないことになり、家集に入れる理由がなくなる。また、「おはしたりける」と尊敬語を用いているが、兼輔の行為に尊敬語を使用した例は無く、仲平の方が上位なのだから、前の歌仙家集本（いにしへのの歌）で「枇杷殿にまでたりければ」と謙譲語を用いる如く、ここでも謙譲語でありたい。少くとも尊敬語は避けるべき所である。であれば、「びはどのに」は「の」の誤写（ｌ↑の）の可能性もある。もしそうであれば、仲平が兼輔邸の梅花を見に訪れた時のことで、歌の詠者は兼輔である。

右のように仮定してもなお疑問は残る。桂宮本で「かけたるつかさ」の頃というのを手掛りに考えると、仲平と官職を同じくする時期は延喜十年正月から十三年正月にかけてで、仲平は左兵衛督、兼輔は佐であった。また兼輔は内蔵助でもあった。しかし、数多い兼官の経歴のうち、特にこの時期を「かけたるつかさにてのころ」というのも不審である。仲平に拘らねば、宰相中将の頃（延喜二一――延長五年）、中納言兼右衛門督の頃（延長八――承平三年）の方がふさわしいかもしれない。歌仙家集本の左注「右のおとゞ」についても、仲平は承平三年から七年まで右大臣だったから矛盾はしない（この場合、左注はこの間に書かれたことになる）。しかし、右大臣で終った定方も捨て難い。

仲平と見ても諸本間に絶対的な矛盾が起る訳ではないから、一応、仲平が相手と考えてよいと思うが、「兼輔サロン」の関係で、「びはどのに」を「びはどのの」の誤とする限りで仲平が兼輔邸を訪れたと言えるのであり、しかも相手が仲平と明示するのは西本系のみである事を、念のため記しておく。

さくらのはなのちるをかきあつめてよさぶらひにおかせたまへりけるをみて、びはのおとゞ

ちるにほひあだなるものといふなればかくてのみこそみるべかりけれ

そのついでに

ひろひをきてみる人しあればさくらばなちりてのゝちのくやしさもなし

（兼輔集　一五・一六）

歌仙家集本は「桜の花の散りけるがみかは水に入りければ、枇杷大臣」とあり、桂宮本は「殿上にちりたる花をおこせたまへるを見て、びはのおとゞ」とする。兼輔の歌が「そのついでに」詠まれたとすることは諸本同じ。「続後拾遺集」春下（一二一）に「みかは水に花の散り積るを見てよみ侍りける　枇杷左大臣」の詞書で採られている。

殿上（下侍）で仲平の詠に和したものであることは諸本同じであるが、その場の最上位者が仲平かあるいは他の者かで、兼輔の歌の意味は変る。仲平であれば、「ひろひをきてみる人」は仲平を指し、より上位の者が居れば、その人を指すことになる。いずれにしても、いささか追従の気配を感じさせる。

この時期について、敢えて想像すれば、仲平は昌泰四年三月から延喜八年二月まで蔵人頭であり、兼輔は延喜二年正月蔵人労で従五下を叙せられている。そのころなら、殿上の下侍で仲平と右のようなこともありえたことであろう。

同僚であったりもして、往来はしばしばあったと思われる。また、「後撰集」哀傷（一四一〇・一四一一）に藤原守文と清正（兼輔男）の贈答歌が採られていて、詞書によれば、清正は枇杷殿の忌にこもったという。仲平家と兼輔家とは既に血縁的には遠いことから考えれば、あるいは姻戚関係でも生じていたのであろうか。[6] もしそうであれば、これまでの資料もよく理解できるのだが、その事を示す資料は管見に入らない。

藤原玄上　南家中納言諸葛五男。刑部大丞、木工助、中務少輔、少納言、右馬頭等を経て延喜十三年四月十五日右中将、十六年三月二八日左中将に転じ、十九年参議に昇り（六四才）、承平三年正月薨じた（七六才）。従三位。（公卿補任）　管絃にも秀れ、和琴「玄上（玄象）」はこの持物であったという（拾芥抄）。娘は文彦太子保明親王の室であった（公卿補任・大鏡）。太子の夭逝は玄上にとっても不運なことであった。

はるかむの宰相左近中将にて、ころばいをゝりておこせたりし

きみがためわがおるやどのむめの花いろにぞいづるふかきこゝろは

とある返事

いろもかもともに、ほへるむめの花ちるうたがひのあるやなになり　（兼輔集　六・七）

諸本詠歌事情は同じだが、歌仙家集本・桂宮本は「右近中将」とする。「続後撰集」春中（五一）に玄上の歌が入集する。

兼輔は延喜十三年正月二一日左少将、十九年正月二八日左権中将となっている。また、延喜十四年正月、兼輔は近江介を兼ね、同十六年正月には玄上が近江権守を兼ねている（公卿補任）。つまり、延喜十三年から十六年三月までは右中将（玄上）―左少将（兼輔）の関係であったが、十六年正月からは近江権守―介の関係が加わり、十六年三月からは左中将―左少将と更に二重の上司下司の関係にあったことになる。二人の交遊はその面でも繁くあったであろう。

歌は恋愛歌の風があるが、老中将茶目化を出し、兼輔も心得て戯れているのであろう。しかし、意地悪くみれば、蔵人、蔵人頭（延喜十七年八月）である兼輔に、官位的にはあまり恵ま

れない玄上がとりいったとも見え、兼輔の「散る疑ひのあるや何なり」（深い心の現れというが、それも散ってしまいそうなのはどういうことなのか。）という返歌は、直接の上司でもあり、二十才も年長の者（延喜十八年。玄上六三才、兼輔四二才）に対する言葉としては不遜に聞えないでもない。それはともかく、少くとも玄上が兼輔邸に出入したことを直接に示すものではない。

藤原治方　南家経邦一男。上総・遠江・摂津守。少納言。大蔵少輔。正五位下。（尊卑分脈）

藤原はるかたかうぶり給はりて近江守になりて下るに、せんせうとてまつに、こずなりにければ、

こぬ人をまつあきかぜのねざめにはわれさへあやなたびごゝちする

あふさかの家かりて、それよりはるかたがいでたつに、あふさかのせきにわがやどなかりせばわかれてのちはたのまざらまし　（御所本三十六人集新典社影印本　八八・八九）

「こぬ人を」の歌、西本・桂宮本に無い。「あふさかの」の歌の詞書、西本系では「女のまだあはぬほどに人のくにへいきけるに、あふさかなりける家をかりて、それよりいでたちければ」とし、桂宮本では「ひんがしくにへ下るひとに」と、相手を明示しない。「新古今集」別（八六二）でも「逢坂の関近きわたりに住み侍りけるに、遠き所にまかりける人に餞し侍とて」と、治方の名は見えない。

疑問は残るが、一応、歌仙家集本に従って治方の事として扱う。治方が五位に叙せられて蔵人所を下り、遠江守（近江守の記録は無い。家集の誤写であろう。）となったのは延喜二十年正月三十日のことである（蔵人補任）。この時、兼輔は蔵人頭であった。頭兼輔は蔵人所を罷り下る治方の餞をしようとしたのである。場所は、待っている所からしておそらくは兼輔邸であろう。それを治方はすっぽかした訳だから、あまり重視してはいなかったのであろう。

ところで、「躬恒集」（西本願寺本）に「同廿年二月廿七日遠江守藤太守の餞、右近先少将曹司」と、右近先少将（俊蔭）の曹司でも催している。歌仙家集本では「同じ年の二月遠江守のせんに左近の少将に代りて」（一五六六九）と代詠なのであるが、餞が二月に催されていることでは同じである。正月三十日より約一ヶ月を経ての赴任は妥当な時期である。ところが、兼輔の歌は「あきかぜのねざめには」と秋（飽）風を吹かせていて、春の詠としては不適である。「兼輔集」の詞書は明らかに赴任の時のことで、「躬恒集」からそれは二月の末と分る。だとすれば、既にして春の内から秋風（飽風）が吹くと、かなり痛烈な皮肉を言っていると解してよいだろう。

「逢坂の」の歌も、逢坂の関にもし私の家が無かったなら、一度別れて後は私のことなど頼りにはしなかったであろうと、待っていた餞の時には来ず、宿は借りに来る治方への皮肉を含むであろう。

治方とは蔵人所の同僚であったが、以下に述る数人も蔵人所を罷り下る時の餞の宴でのことである。

藤原さねき　南家良尚男で、参議菅根の弟である従四位上陸奥守真興（尊卑分脈）であろうか。「大和物語」一一九段の「みちのくにのかみにてしにしふぢはらのさねき」はこの真興とされるが、或いは同一人物であろうか。

藤原さねきが蔵人よりかうぶりたまはりて、あすをりむとする夜

むばたまのこよひばかりぞあけころもあけなば人をよそにこそみめ

歌仙家集本系は右にほぼ同じ。桂宮本は「ふぢはらのさねきがくらひとにてかうかうぶりたまはる、明日叙位とて殿上のしもさぶらひにてさけなどのみけるついでに」と場所を下侍と定め、宴席での詠であることを明記する。「後撰集」雑一（一一一七）では「藤原さねきが蔵人よりかうぶり賜はりて、あす殿上まかりおりなむとしける夜、酒たうべけるついでに」と。

続群書類従に収められる「蔵人補任」（延喜十六―二二年）に藤原さねきの名は無い。詞書から兼輔も蔵人の一員と考えられ、兼輔は延喜二一年、頭から参議へ昇ったから、さねきが殿上を下りたのは遅くとも延喜十五年以前である。兼輔は蔵人の一員として宴に加わったのであり、この詠は個人的理由によるのでなく、蔵人所の一員としてのことであると考えるべきであろう。これ以外の私的交遊もあったかもしれないが、今それを語る資料の無いこと、玄上、治方と同じであり、続く人々とも同じである。

在原としき　伝不詳。

あひみつゝわかるゝかたにあるものをなにことのはをなぐさめにせむ

これはよぼふ女の人の国へいきけるに、在原のとしきが蔵人よりかうぶり給はりてやりける

郭公なく東雲のあけごろもふるき心をわすれざらなむ

（兼輔集　続国歌大観一六二六六）

歌仙家集本系にのみあるので異同は確かめえないが、左注と詞書とが混じている。「郭公」の歌は在原としきが蔵人所を罷り下る宴での詠であろう。「東雲のあけころも」とあるから、夜を明したのであるが、実際にも朱の袍を着していたのであろう。であれば、場所は藤原さねきの場合と同じく殿上下侍あたりであろう。「蔵人補任」にその名が見えないから、延喜十五年以前のことである。兼輔は蔵人所の一員であり、「ふるき心を忘れざらなむ」と言うのも、個人的心情というよりは、蔵人集団の意識として理解すべきものであろう。

大江千古　江相公音人七男。伊与権守。式部少輔。式部権大輔。延長二年卒。（尊卑分脈）

又おなじ中納言、蔵人にてありける人の加賀守にてくだりけるに、わかれを惜みける夜、中納言、

君がゆくこしの白山しらねども雪のまにまにあとはたづねむ

（大和物語　七五段）

「兼輔集」では「大江千古がしらやまにまうでけるに」（西本願寺本　他本ほぼ同じ）とあり、「古今集」別（三九一）には「大江の千古がこしへまかりける馬のはなむけによめる」と、

共に蔵人のことは記されていない。「大和物語」の蔵人を大江千古とすれば、やはり「蔵人補任」に名を見ないから、延喜十、五年以前、延喜五年古今集奏上説に従い、後年の補入でないとすれば、それ以前のことである。であれば、兼輔は未だ官位は低く（延喜二年非蔵人（非は衍か）にて従五位下）、藤原さねき、在原としきの場合と事情は同じであろう。[7]

平中興　桓武平氏季長男（尊卑分脈（桓武平氏））。昌泰元年十二月蔵人。同三年二月文章生。八月少内記。同月転大内記。延喜四年。正月従五上。同月近江守。十九年正月左衛門権佐。廿二年正月美濃守。（古今集目録）

平のなかきがはりまよりのぼりて、さはることありていままでまいらぬといひたる返事に

時鳥鳴まふさとのしげければ山辺に声のせぬもことはり

＊　＊　＊

こひわたるたなばたつめにあらばこそけふしも人にあはむと思はめ

これはかのさはることありてと云ひたりしなかきが、あり、、て七日にきたりければ、うち・さぶらひにていひいだしたりける　（兼輔集　三四・三八）

諸本詠歌事情はほぼ同じである。

まず、詠歌年次を考えておこう。「播磨より上りて」とあるが、「古今集目録」には前記の通り、この国の官はない。ところが、「尊卑分脈」光孝平氏の忠望王の男に中興がおり、「文」「蔵」「播磨守イ五上、古今作者」と注されている。「古今集目録」にも、前には引かなかったが、「正五位下行内膳正忠望王二男。実右大弁季長一男」とあって、何らかの事情で忠望王の子となったのである。重要な官或いは極官を記すことの多い「尊卑分脈」に播磨守とあるから、「古今集目録」に官歴の消える延喜二二年以降延長八年卒する（勅撰作者部類）まで、若し美濃守を四年勤めたとすれば、延長四年正月以降のことであり、兼輔は参議（延喜二一年正月）或いは中納言（延長五年正月）であった。

ところで、これより以前から二人の交渉はあった。

外吏にしば〳〵まかりありきて殿上おりて侍ける時、かねすけの朝臣のもとにをくり侍ける　平　中興

世と、もに峰へふもとへおりのぼりゆく雲の身は我にぞ有ける　（後撰集　雑一　一〇八〇）

外吏にしば〳〵罷り歩きてと言うから、遠江守、讃岐守、近江守と続けて地方官を勤めていた頃、おそらくは三度目の近江守（延喜十五年任）の頃であろう。この時兼輔は近江介（延喜十四年兼）である。兼官ではあったが、延喜十七年の宇多法皇石山寺御幸では現地に赴いて接待に奔走しているから、守の中興とも密な連絡をとっていたことであろう。[8]

更にそれ以前、中興は昌泰元年（八九八）蔵人となっているが、兼輔は延喜二年（九〇二）まで六位蔵人であった。二人が同時に蔵人所に在ったことは疑いない。それが一方は地方官となり、一方はようやく国政の中枢に近づこうとしていた。蔵人（蔵人頭）であり、定方という庇護者を持つ兼輔に、昔の誼と現在の守一介という繋りによって、中興は「世と、もに」の歌を詠み送ったものであろう。

さて、「時鳥」の歌に戻る。この時二人の差は更に大きく播磨守と参議(中納言)とに開いていた。中興がわざわざ訪問できない由を言い遣したのも、おそらく何らかの庇護を蒙っていたか、それを期待したかに依るであろう。それに対する兼輔の返事は「御機謙伺いする所が沢山あって忙しいのだろうから、こんな山奥までやってこないのももっともなことだ。」という程の意である。「山辺」とは粟田の邸を言うのであろうが、それは「里」、つまり洛中の権門に対してことさらに強調したものであろう。「鳴まふ」「ことわり」ということばも皮肉を含んだ表現であろう。

七月七日の歌は「一年中恋しがって今日を待った織女ならともかく、私は逢いたかった訳ではないのだ。先日は挨拶にも来なかったが、今一日ですまそうとは虫がよすぎはしないか。今日はとにかく逢えないのだ。」と、散文化すればなる。「下侍にて言ひ出し」たというから、自らでなく、使に歌を持たせてのことである。かなりねちねちした言い方である。

次に示す定方に対する歌い振と比較すれば、一層明かである。

三条の右大臣どの、まだ若くおはせし時、交野に狩したまひし時、追ひてまでて

きみがゆくかたのはるかに聞しかどしたへば来ぬる物にぞありける

いそぐことありて、さいだちてかへるに……

庇護者定方には「いそぐこと」をも措いて後を追った兼輔である。自分が多少とも庇護する者には「さはること」を措いても慕い来ることを求めたのではなかろうか。治方の場合を考えてもそうであろう。

藤原忠房　京家右京大夫正五下興嗣一男。大和守。左兵佐。右京大夫。左少将。歌人。楽道長。（尊卑分脈）

兼輔朝臣左近少将に侍りける時、むさしの御むまむかへにまかりたつ日、にはかにさはることありて、かはりにおなじつかさの少将にてむかへにまかりて、あふさかより随身をかへしていひをくり侍ける　藤原忠房朝臣

秋ぎりのたちの、駒をひく時は心にのこりて君ぞこひしき

（後撰集　秋下　三六七）

詞書に明かなごとく、同僚であったから、交遊のあったことは疑いないが、この忠房の歌は駒迎の使となるはずであった兼輔への挨拶として送ったものであろう。「君ぞ恋しき」というのも、所が恋の歌枕の逢坂だからで、必ずしも個人的心情を言ったものとは限らないと思われる。他にどのような交遊があったか明かでないけれども、少くとも右の資料もいわゆる「兼輔サロン」の存在を示すものではない。

甘南備扶持

神南備のすけもち、つかさうじ、近きいもとにさうずくぬぎける所に女するゑたりければ、女に代りて

神南備の岩瀬のもりの岩ずりは恋しつもれる我かとや思

（兼輔集　続国歌大観一六二〇）

歌仙家集本系にのみ見える歌である。神南備のすけもちは、「類従符宣抄」第八に「前大和守甘南備真人扶持　被従三位守大納言兼右近衛大将行皇太子傅藤原朝臣道明宣偈　件人其身不

向任所莫責本任放還者　延喜十五年十二月廿八日、少外記和利親奉」とある者と同一者であろう。「扶桑略記」所引の「宇多御記」寛平元年十二月二日条に、陽成院乱行の調査の復命を「甘南扶持」が行っている。これも同一者であろう。

詞書の意、不明の所もあるが、「兼輔サロン」の存在を積極的に示すものではないだろう。

御春有輔　（佐）

兼輔の兵衛督のかもがはのほとりにて、左衛門尉みはるのありすけかひへくだるに、餞したる日よめる

（西本　貫之集　五五八）

歌は省いた。御春有輔は「古今集目録」に「敏行家人」とあるが、「古今集」哀傷（八五三）の詞書に、利基を偲び、その曹子に居たことがあると言っている事から、敏行でなく、兼輔の父利基の家人であったのだろうと言われている（目崎徳衛氏）。そこで、有輔の餞に貫之のような歌人を招いて歌を詠ませることは、有輔にとって面目なことであり、そのような挙に及んだ兼輔の人間としての情誼の篤さを見る人もいるが、この餞の宴は、単に父利基の家人であったことに依ってのみ催されたのではない。有輔は延喜三年七月二八日には蔵人所出納であったということが「西宮記」蔵人所講書　に見える。兼輔も延喜二年まで蔵人であった。二人は同時に蔵人所にあったと見てよい。更に、兼輔は延喜元年から三年二月まで右衛門（左（歌仙伝））少尉だが（公卿補任）、有輔は延喜二年二月には左衛門少志となっていて（古今集目録）衛門府の同僚でもあったのである。

餞を催したのは延喜七年正月から十年正月（右兵衛佐在任中）の頃である。父の家人であったという事は確かに大きな理由ではあるが、また蔵人所、衛門府の同僚であったという事も見逃せない理由である。

清原深養父

夏夜、ふかやぶが琴ひくをきゝて　藤原兼輔朝臣

みじか夜のふけゆくまゝに高砂の峰の松風ふくかとぞきく

おなじ心を　つらゆき

葦引の山した水はゆきかよひことのねにさへながるべら也

（後撰集　夏　一六七・一六八）

家集では桂宮本にのみ採られている（貫之の歌は無い）。貫之の歌は「貫之集」にはないが、「古今六帖」に貫之作で採られている。また、慶長十五～寛永十九年の成立といわれる（群書解題）「月刈藻集」（続群書類従）に

同人語云、左衛門督兼輔夏比深養父貫之招而（シテ）有當座会。夕日隠西山。通夜促管絃。干時深養父弾琴。其声為諍々。兼輔感歎而読歌。　ミジカ夜ノ……

貫之此歌賞而流水曲准誦歌。　アシヒキノ……

深養父流感涙。管絃畢而席去。息泰光語云々。

と説話化されている。信憑性には乏しい。「同人」の語としてこの話のすぐ前に、紀貫之は始め實之と号していたが、小朝拝の時、冠を落したので、居合せた上達部達は、實之が冠を落したから貫之だ、と笑いあい、以後貫之というようになった、という話を載せるが、共に戯事であろう。

「後撰集」には「おなじ心を」という場合、同じ時に詠んだものと全く別の機会に詠まれたものとがある。[9] 従って、この場合も深養父が居たことは確かだが、貫之が同席していたかどうかの決定は保留しておかねばならない。仮に三人が同席していたとしても、その場所が何処かで三人の関係の在り方への解釈は変る。これらの事が判明していない以上、「兼輔サロン」の存在を積極的に示すものではないと言わなければならない。

凡河内躬恒　躬恒と兼輔との交遊については峯岸義秋氏の『平安時代和歌文学の研究』に詳しく、資料的には尽くされている。延喜十六年宇多法皇の石山寺御幸の折、近江介兼輔は躬恒に屏風歌を書かせ、当日は法皇の舟近く侍らせている(躬恒集)。一方躬恒は延喜後半（おそらく十五年以降）貫之を介して兼輔に名簿を送った（後撰集）。延長三年淡路掾の任が果てて上洛した時、粟田の兼輔邸を訪れた（後撰集）のは、兼輔に何らかの庇護を蒙っていた為であろうとされている。また延喜十八年秋兼輔ら殿上人の遊覧行に、是則、千古と共に随行して詠歌している（躬恒集）。以上が二人の交渉を語る主な資料である。これからする限り、上下の関係を基本とすることは争えない所であろう。名簿を提出しているので、兼輔の庇護を蒙っていたであろうことも先学の言れる通りである。

ただ、兼輔の庇護が、例えば「宇多法皇の躬恒への眷顧を想いやった兼輔の格別な配慮」（峰岸氏前掲著二〇三頁）といい、或いは兼輔の支持の下に延喜十八年の遊覧行が躬恒中心に催された（同三五頁）と言われるように、「躬恒の栄誉」と兼輔の「情誼のあつさ」の側からのみ語られるのはやはり片手落であろう。たとえ、躬恒が兼輔の厚情に感泣したであろうとしても、兼輔にとっては、法皇の接待は近江介としての仕事であり、法皇を喜ばせることは即ち自分の名誉であって、その手段に躬恒を使ったにすぎない――一石二鳥の効果をねらって――かもしれないのである。庇護という事は必然的に見返りを伴うものであるゆえに、単に厚情とのみは言い切れないであろう。この場合多くは兼輔への理解に関わっていることなので、ここでは、兼輔の庇護が単にその人間性のみから発しているのではなく、しかも躬恒との交渉も「身分階級を離れた人間性自体の親密さによって結ばれている」（藤岡忠美氏）ことを示すものではないということを指摘するに止めておきたい。

紀貫之　貫之が兼輔と私的交渉を持つようになったのは、先に述べた御春有輔の餞宴に招かれているから、古今集撰進後まもなくの延喜十年前後であろうと言われている。以後、兼輔が薨じて後もその後家や男雅正の許を訪れたりしていて、親しい交りのあったことを物語っている。しかし一方で、身分的差によって「親分子分的」要素のあったこともまた否めない。

おなじ中将のみもとにいたりて、かれこれ松のもとに下りゐて酒などのむついでに

影にとてたちかくるれば唐衣ぬれぬ雨ふる松のこゑかな　（貫之集　一八〇三六）

「影にとてたちかくるれば」とは、兼輔の庇護を蒙っていたか或いはそれを期待してのことであろう。

兼輔が参議に就いた時、貫之はその邸を訪れ、庭の紅梅にことよせて、

春ごとに咲きまさるべき花なれば今年をもまだあかずとぞみる

と、前途の栄えあるべきことを詠んでいる（貫之集）。

このように一方では、兼輔の妻が死んだ時の詠（貫之集）や兼輔の母が死んだ時の詠（貫之集）などがあり、一方には、暗に官位の沈滞を訴えている詠もある（貫之集一八〇三二）。

そこで二人の交遊を要約すれば、阿部俊子氏の言われるように、

兼輔と貫之の間には、意識の中に二様の関係が併存していたのであろう。即ち、歌人風流人としては親しい友であり、権力機構の中の公人としては上下関係に立つ。……この人達（定方、兼輔、貫之のこと―引用者注）は、親しくてもその実態は、連帯感、一体感でつながるグループ構成ではなく、兼輔は貫之にとってはその意識の基底で何かの希望につながる可能性をもつ理解者とかパトロンとかの位置にあったと見るべきであろうと思う。

ということになるのであろう[10]。

では具体的にどの程度政治的社会的な面で兼輔は貫之に助力することができ、文学的な面ではどの程度身分的制約を離れえたかとなると、必ずしも明らかではない。何より資料が少く、またその判定には、当時の貴族の生活の全体を、少くとも彼らの交遊の在り方の全体を知る必要があって、いま私の手に余ることである。

以上「兼輔集」を始めとする和歌資料に依り、兼輔の交遊を見てきた。そのうちで、藤原治方、藤原さねき、大江千古、在原としきは蔵人所の同僚であり、平中興、御春有輔もかつてはそうであった。このように蔵人所関係の者が多いのは兼輔が蔵人所に終始関係していた事に依るのだが、蔵人所が文学的雰囲気を持っていて、詠歌の機会の多かったこともその理由であろう。蔵人関係では他に、峯岸義秋氏の考証された延喜十八年晩秋遊覧行がある[11]。氏は躬恒中心の文人グループの一行であると言われたが、この一行が蔵人であり、躬恒らはその随行者にすぎなかったということは、既に村瀬敏夫氏に指摘があり[12]、私も述べた[13]ので、ここには繰り返さない。この時、兼輔は蔵人頭であったので、おそらくリーダーシップはとったであろうが、それは蔵人の集団の故であって、「兼輔サロン」の主人としてではないことはもちろんである。

さて、最初に触れたように、兼輔を中心とする「小世界」があったという見方が、藤岡忠美氏によって提唱され、通説となっている。

そのいわば小世界ともいえるものを構成している主員は、こうした皇室への傾倒が顕著な定方・兼輔と、それに職業歌人貫之を加えた三人であった。彼ら三人をとり巻いてこの舞台に集まる人々はというと、躬恒・是則等職業歌人や藤原玄上等の老公卿や、大江千古・藤原治方等の受領階級や、神無備のすけもちという神官の家系とおぼしき人物等およそ雑多な階級に属する人たちであった。

と「古代風で浪漫的色彩を帯びた一つの小世界」の存在を指摘され、その特性として、「身分階級を離れた人間性自体の親密さによって結ばれている」こと、「和歌の上でも人生苦を主題とした歌が多い」こと、「生活態度が浪漫的で享楽的である」ことなどを挙げられた。[14]

しかしながら、見て来たように、藤岡氏の挙げられた人物の大部分は蔵人所の同僚であり、官職を同じくする人々である。その舞台も多くは兼輔邸ではなく、いわゆる「小世界」また「兼輔サロン」（目崎徳衛氏）[15]の存在を示すものではなかった。

因みに、藤岡忠美氏は賀茂川堤邸の「庭園の結構に専心していた」とされ、「それが全生活をかけての集中的実践であった」とも言われて、その例として「大和物語」第七四段を引かれているが、「かの殿の寝殿の前にすこし遠くたてりける桜を、ちかく堀り植へたまひけるが、かれざまにみえければ、（歌略）」という記事から、右のことがどこまで言えるか疑問である。

要するに、少くとも藤岡氏の言われる意味での「小世界」が兼輔邸を舞台に構成されていたとは言い難いように思われる。わずかに貫之が比較的繁く出入しているが、これとて身分的制約を絶対的に越えるものではない。定方は従兄弟であり、岳父であり、兼輔男の雅正・庶正は定方女を妻としている（尊卑分脈）。貫之らとは次元の異る関係なのであって、同一に論ずる訳にはゆかない。

血縁・官職等による集団がまずあって、而る後に和歌の贈答や、遊宴が催されて詠歌があれば、文壇的傾向を示し、また身分的制約をも相対的に超えた関係も生じうるというのが、兼輔の時代の交遊の基本的な在り方であって、とり交された和歌だけでは、関係の正確な判断はできないと思われる。しかも、見た如く、和歌資料の異同は甚しく、全く逆の解釈さえ可能な場合もあるのである。和歌の詠まれた背景を一々指摘したのはその故である。

なお、資料に残らなかった人物は数多い筈である。これは無視する。やむをえぬことである。

また、交遊を私的、公的と分けることも元来は無理なことである。けれども、交遊の基盤を明らかにする為に敢えてした。今少し弾力のある見方が、おそらくは必要であろうと、私自身思っている。

（未完）

註

1　『語文研究』第三〇号（昭和四六年三月）

2　「古今から後撰へ」（『平安和歌史論』所収）　初め『国語国文研究』第八号（昭和二九年三月）に発表。

3　山口博氏『王朝歌壇の研究　村上冷泉円融朝篇』　三二二頁。阿部俊子氏「堤中納言兼輔集雑考」『国語と国文学』昭和四五年七月号

4　二人の記録を拾うと、延長二年一月二五日中務卿敦慶親王（花鳥余情）。同二年六月式部卿貞保親王薨（紀略）。この後敦慶が式部卿となったらしい。同八年二月二八日式部卿敦慶親王薨（紀略）。同五年十二月二七日中務卿敦実親王（北白川宮御所蔵文書・大日本史料引）。延長八年十二月十七日前弾正尹為中務卿（西宮記）。この時中務卿敦実親王は式部卿となったのであろう。

5 「兼輔集」は、西本願寺本系として『西本願寺本三十六人集精成』（久曽神昇氏）・『群書類従』、歌仙歌集本系として『続国歌大観』・「御所本三十六人集」（新典社影印）、桂宮本は『桂宮本叢書』を用いる。特に・・本と記さない場合は西本願寺本であり（時に西本と略称）、番号は『精成』のそれである。

6 山口博氏は「敦忠室であった仲平女が、敦忠没後に清正と結婚したものと考える」とされる（註3掲出書　五四六頁）。断定はできないが、姻戚関係を考える余地はありそうである。

7 千古は延喜四年式部少丞（七位相当）であり、同六年閏十二月刑部大輔（大丞の誤りであろう）であって（日本紀竟宴和歌）、延喜五年以前に加賀守になったとは考えにくい。とすれば、「古今集」の場合は蔵人所を下る時のことではないかもしれない。

8 峯岸義秋氏『平安時代和歌文学の研究』参照。

9 「七月八日のあしたに　兼輔朝臣　（歌）」　「おなじ心を　つらゆき　あさ戸あけてながめやすらむ七夕はあかぬ別の空をこひつつ」（二四八・二四九）　この貫之の歌は「貫之集」では「七日の朝に躬恒がもとより　（歌）　とある返し　（歌）　あくる年の七日躬恒がもとに送れる　朝戸あけて……」とあって、兼輔と同席してのことではないと考えてよいだろう。

10 阿部氏前掲論文（注3）

11 峯岸氏前掲著（注8）参照

12 『古今集の基盤と周辺』（桜楓社、昭和四六年）二〇四頁

13 「蔵人所の文学的活動について」（昭和四六年秋季中古文学会口頭発表）

14 藤岡氏前掲著（注2）　四一～四二頁

15 『紀貫之』（人物叢書）　第二章第四節「自足した『小世界』」

受贈雑誌　46年10月～47年3月（2）

専修国文10 11／東横国文学（東横学園女子短大）4／国文（お茶の水大）36／人文学（同志社大）121／金澤大学教育学部紀要20／田唄研究（田唄研究会）14／国語国文学（東京学芸大）6／方言研究会報（広島大）14／文経論叢（弘前大）7巻1／文化（東北大）35巻1 2／神戸外大論叢21巻6・22巻1～3／人文論究（関西学院大）21巻1～4／金澤文庫研究紀要8／国語国文論集（学習院女子短大）1／清泉女子大学紀要19／有明工業高等専門学校紀要8／文学論藻（東洋大）46／研究会報（同志社大）2 3／大衆詩人（大衆詩人の会）1／文学語学論集（琉球大）15／愛知県立大学文学部論集22／明治大学教養論集69／萬葉（萬葉学会）78／言語文化（一ツ橋大）8／国語国文（宮城教育大）3／国語国文学会誌（学習院大学）15／人文科学（同志社大）1巻3／国文白百合（白百合女子大）3／薩摩路（鹿児島大）16／女子大文学（大阪女子大）23／県大国文（愛知県立大・愛知女子短期大）6／国文学会報（京都教育大）11／平安博物館研究紀要4／鶴見女子大学紀要9／同志社文学7／成城国文学論集4／成蹊大学文学部紀要7／書陵部紀要23／中国古典研究（早稲田大）17／人文研究（神奈川大）49 50／外国文学研究（同志社大）2／国文学研究（梅光女学院大）7／国語国文学（岐阜大）8／国文学（関西大）46／能楽思潮58 59／文学科論集（広島大）7／中央大学国文15／野州国文学（国学院大栃木短大）9／日本学術会議月報13巻2／甲南大学紀要6／日本文学研究（高知日本文学研究会）9／王朝文学史稿（王朝文学研究会）創刊号／樟蔭国文学（大阪樟蔭女子大）9／大阪樟蔭女子大学論集9／日本大学研究紀要14／文芸と思想（福岡女子大）35 36